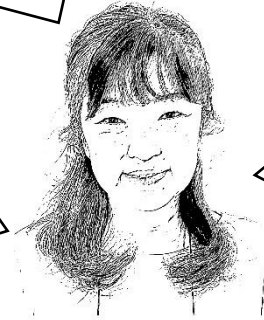


## なびいの職員がふえました

非常勤職員として 佐野 恵美子(さの えみこ)さんが来てくれました。みなさまよろしくお願いたします。

5月26日付で水・土曜日の非常勤職員として入職することになりました。緊急事態宣言下で皆さまとフリースペースでお話しさせていただくことが難しい状況ですが、1日も早く皆さまに覚えていただけるように頑張ります。どうぞよろしくお願いたします。

ミュージカルや舞台を見るのが好きです  
音楽は昭和の歌謡曲をよく聞きます



焼き肉が好きでハラミが特に好きです  
スイーツが好きでコンビニスイーツとかピアード  
パパのシュークリームをよく食べます

緊急事態宣言延長のため6月20日まで引き続き…

◆開所時間 10:00~16:00 ◆フリースペース閉所

となります

各プログラムの開催については1・4ページの予定表をご覧ください。電話面談への切り替えをご希望の方は、担当スタッフまでご連絡ください。

ご不便・ご迷惑をおかけしますが  
ご協力よろしくおねがいたします



お住まいの市町村によって接種券が配布される時期は異なりますが優先順位3番目になりますので比較的早い時期に送られてくると思います。接種券が送られてきたら予約の手順等をご確認ください。

具体的には…

- ・精神疾患の治療のため医療機関に入院していること
- ・精神障害者保健福祉手帳を所持していること
- ・自立支援医療（精神通院医療）で「重度かつ継続」も該当すること（自立支援医療受給者証で確認）
- ・知的障害がある方は療育手帳を所持していること

が基礎疾患に含まれる条件となっています。接種前には主治医・かかりつけ医によくご相談ください。

コロナワクチン接種の『基礎疾患』に精神障害も含まれることになりました



国立市で生活保護受給中の方へ

今年4月から『資産申告』が始まりました

Q ケースワーカーから「これからは年1回、資産申告書を提出してもらおう取扱いが変わった」と聞きましたが、本当ですか。

A 本当です。厚生労働省が平成27年3月31日に新たな通知を出しました。これまでは保護申請時のみに要求していた資産申告について、今後は最低年1回資産申告を求めるとされています。これを踏まえ、各地で、生活保護利用中の者に対し、資産申告書の提出や通帳の提示等を求める運用が始まっていますが、単に任意の協力を求めるにとどまらず、事実上これを強制する扱いが横行しているため、生活保護利用者の中に不安と動揺が広がっています。

（生活保護問題対策全国会議ホームページより一部抜粋）

なびいから国立市役所に問い合わせたところ、今年度は初回のため国立市の場合は、申告の内容を受けてすぐに生活保護の停止・廃止になることはないとの回答を頂きました。また併せて通帳のコピーの提出も今年度は任意となっています。ただ次年度以降については検討中とのことでした。

初めての申告でお困りな事、ご心配な事がありましたら生活保護担当ワーカーや身近な支援者の方にご相談してみただければと思います。